

施行日までに準備すべきこと 働き方改革で変わる人事労務・雇用管理

～労働基準法改正による労働時間・休日・年休制度の見直しを中心に～

本年6月に成立した『働き方改革関連法』によって、これから順次、様々な規制の施行日をむかえることになり、企業はその対応に追われることになります。

その中で重要なのは、「労働基準法等の改正による労働時間・休日・年休制度の見直し」と「非正規社員の待遇改善（同一労働同一賃金）に関する法改正」です。

今回はより早く施行日をむかえる労働基準法の改正分野について【労働時間・休日・年次有給休暇】の制度設計や運用の見直しを中心に、就業規則の見直し方法やアルバイト等のシフト勤務も視野に入れた実務レベルでの労務管理方法を解説します。

また、「同一労働同一賃金」については、様々な裁判例が相次いで出されており、情報が錯綜している中で、優先して改善すべき待遇部分や非正規社員から説明を求められた場合の対応方法などを、最新の情報をもとに解説します。

実務担当者はもちろん経営者・人事・労務・総務の各部門で人事制度や賃金制度を検討するにあたって必須の内容を盛り込んだ内容になっています。是非多数ご参加ください。

■日時 平成30年11月16日(金) 14:00～17:00 (質疑含む)
■会場 「ホテル ラシーネ新前橋」3階 百合
前橋市古市町1-35-1 TEL 027-251-1144

弁護士 中山・男澤法律事務所

■講師 たか なか ゆき お
高 仲 幸 雄 氏



【略 歴】

早稲田大学法学部卒。平成15年 弁護士登録。
著書：「女性雇用実務の手引」（共著）新日本法規、「Q&A 解雇・退職トラブル対応の実務と書式」（共著）新日本法規、「人事労務制度使いこなしマニュアル」中央経済社、「残業代の計算と支払方法に関する実務Q&A」労務事情 平成24年3月15日号、「労使紛争防止の視点からみた人事労務文書作成ハンドブック」日本法令、「休憩時間にかかわる労務管理Q&A」労務事情 平成24年12月15日号、「Q&A 人事労務規程変更マニュアル」（共著）新日本法規 他



※ご注意 会場が例年と違います。

- お申込み方法 裏面、参加申込書にご記入の上、FAX、郵送又は電子メールにてご返送ください。
- 定 員 50名(先着順)
- 申込締切日 平成30年11月9日(金)
- 参加費 1名につき(税込) **会員 8,640円**、**会員外 12,960円**
- 支払い方法 11月14日(水)までに下記指定口座へお振込みください。なお、振込手数料は貴社にてご負担ください。

お振込先 群馬銀行前橋支店 普通預金 072509 <口座名義> 一般社団法人群馬県経営者協会
東和銀行本店営業部 普通預金 029393

※お申し込み締切日以後は、ご入金後のお取り消し、または当日ご欠席の場合には、参加費は返金いたしかねますのであらかじめご了承ください。

■お問合せ先

一般社団法人群馬県経営者協会 担当：諸川、金野
〒371-0026 前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館2階
TEL 027-234-2770 / FAX 027-234-2771

セミナー内容

1. 働き方改革関連法の概要

- (1) 企業にとって重要な改正事項は？
- (2) 施行までのスケジュールと優先順位／チェックポイント
- (3) 現時点での最新情報と今後留意すべき情報

2. 労働時間・休日・年休制度の見直し（労働基準法の改正）

- (1) 現行制度と改正内容の説明
- (2) 労働時間等の改正は人事管理・人件費にどのような影響を与えるか？
- (3) 36協定や就業規則作成時の留意点
- (4) 労働時間・休日の管理はどのように行うか？
- (5) 年次有給休暇の5日付与の方法

3. 非正規社員の待遇改善（同一労働同一賃金）

- (1) 同一労働同一賃金をめぐる法改正情報・裁判例の整理
- (2) 見直しの優先度が高い待遇は？
- (3) 待遇差の説明義務を求められた場合の留意点

下記申込書にご記入の上、FAXまたは郵送にてご返送ください。同内容のメールでも構いません。

一般社団法人群馬県経営者協会 行 (FAX:027-234-2771)
E-mail:morokawa@gunkeikyo.net 又は konno@gunkeikyo.net

H30.11.16「労務管理セミナー」参加申込書

貴社名		TEL	
-----	--	-----	--

参加者氏名（フリガナ）	参加者役職名	E-mail アドレス

※「郵送」の場合：〒371-0026 前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館2階 一般社団法人群馬県経営者協会 行

本セミナーに関する質問等を事前にお受けしますので下記にご記入ください。

質疑時間に高仲弁護士にご回答いただく予定です。（企業名等の公表はいたしません。）

--

(お断り) セミナーの録音・撮影、携帯電話やパソコンのご使用等をご遠慮ください。また禁煙にご協力をお願いいたします。